

關 西 大 學
法 學 論 集

第十一卷 第六号

昭和三十七年三月

論 說

消極的構成要件要素の理論……………中 義 勝 (1)
——その予備的研究 (四)——

償 還 株……………菱 田 政 宏 (37)
——統 其 の ——

不当労働行為意思について……………岸 井 貞 男 (69)

判 例 研 究

債務名義に基く執行の排除を求めるについて、執行文付
与に対する異議の申立、執行文付与に対する異議の訴、
請求に関する異議の訴のいずれによってもよい場合
……………福 永 有 利 (98)

資 料

アメリカ行政学序説 (二)……………堀 堅 士 (108)

紹 介

明石三郎著 自力救済の研究……………沢 井 裕 (113)

關 西 大 學 法 學 會

関西大学法学会規則

第一条 本会は関西大学法学会と称する。

第二条 本会は法学の研究を促進し、且つ研究の成果の発表を目的とする。

第三条 本会は左の事業を行う。

一、機関誌「関西大学法学論集」の発行

二、その他本会の目的を達するため必要と認めた事項
本会の事務所は関西大学法学部内に置く。

第四条 本会は左の者を以て会員とする。

一、法学部の教授、助教授、専任講師、助手

二、法学部学生及び大学院法学研究科学生

三、法学部または大学院法学研究科の卒業者であつて

入会した者

四、その他の評議員会で推薦した者

第五条 本会に左の役員をおく。

一、会長 法学部長を以てあてる。

二、評議員 教授、助教授、専任講師及び助手を以てあてる。

三、編集・庶務・会計委員 会員中より評議員会にて

委嘱する。その任期は一年とする。但し重任を妨

げない。

第七条 会員は会費年額五百円を納めることを要する。

第八条 会員は機関誌「関西大学法学論集」の配布を受ける。

第九条 この規則の改正は評議員会の決議による。

評議員長

関西大学法学会役員（五十首順）

榎 藤 福 福 菱 原 間 中 高 曾 沢 沢 桜 木 岸 上 河 川 内 植 岩 岩 石 伊 池 池 明 榎
 本 永 島 島 田 英 登 谷 島 野 和 嘉 井 村 健 貞 良 一 崎 上 敬 逸 修 正 慧 次 久 平 柴 郎 郎 三 田 菅
 士 嗣 利 郎 宏 次 夫 勝 郎 明 貞 裕 誉 助 男 一 郎 逸 修 正 慧 次 久 平 柴 郎 郎 三 田 菅

編集委員

庶務委員

会計委員

会計監査

中 岸 上 明 榎 福 菱 高 曾 岩 山 松 岩 福 和 山 山 森 松 榎 本
 谷 井 林 石 永 田 島 野 本 川 本 田 島 田 口 川 山 森 本 浪
 敬 貞 良 三 悌 有 政 義 和 雄 暉 健 四 豊 辰 雄 巳 三 男 次 市
 寿 男 一 郎 次 利 宏 郎 明 慧 巳 男 次 郎 二 雄 巳 三 男 次 市

前号目次 (第三十四・五合併号)

故岩崎卯一教授追悼号発刊に際して……………	櫻田 馨
御遺稿 世界的国家批判について……………	岩崎卯一
ト・ティ・エーン・エイナイと私……………	池田 栄
——アリストテレス政治哲学における——	
日米安保体制の再検討(三)……………	堀 堅 士
ポードンにおける王権の拘束について……………	原 英 次
政治過程の社会過程的基礎……………	上 林 良 一
アメリカ政党とボスについて……………	間 登 志 夫
——ボスの性格を中心にして——	
秩序の問題……………	山 川 雄 巳
司法権の独立について……………	中 谷 敬 寿
「日本国憲法第八十一条」をめぐる一考察……………	森 省 三
衆議院の解散をめぐる天皇の権能……………	沢 田 嘉 貞
神祇官論考……………	石 尾 芳 久
ローマ法における嫁資の法……………	岩 田 健 次
——その序説——	
償 還 株……………	菱 田 政 宏
——その種類と沿革・法制——	
任意的訴訟担当について……………	福 永 有 利
故岩崎卯一教授略歴並びに著作年譜……………	

本誌の編集に関する通信及び照会、寄贈雑誌等はすべて本会宛に御送下下さい。

関西大学法学会

執筆者紹介

中 義 勝	関西大学教授
菱 田 政 宏	関西大学助教授
岸 井 貞 男	関西大学専任講師
福 永 有 利	関西大学助手
堀 堅 士	関西大学助教授
沢 井 裕	関西大学専任講師

昭和卅七年三月十日印刷

関西大学 第十一卷
法学論集 第六号

非売品

編集人兼
発行人

大阪府吹田市千里山 関西大学内
関西大学法学会
振替大阪六六八八二番

印刷所

京都市下京区西洞院通り七条南入ル
内外印刷株式会社

発行所

大阪府吹田市千里山 関西大学内
関西大学人文科学研究所

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW

OF

KANSAI UNIVERSITY

MARCH, 1962

VOLUME XI

NUMBER 6

Contents

Articles :

- Die Lehre von den negativen Tatbestandsmerkmalen
.....Y. Naka (1)
——Ein Vorbereitungsstudium (4)——
- Redeemable Stocks (II)M. Hishida (37)
- On Anti-Union IntentS. Kishii (69)

Judicial Case :

- Die Verwirkungsklausel und die Zulässigkeit
einer Vollstreckungsgegenklage.....A. Fukunaga (98)

Material :

- Introduction to the Study of Public Administration (II)
.....K. Hori (108)

Book Review :

- S. Akashi "On Self-help"Y. Sawai (113)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN